

平成 25 年 3 月 22 日 (金曜日)

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

(第 9 日目)

平成25年3月22日（金曜日）

応招議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

出席議員（14名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
12番	鈴木春光君	14番	三浦清人君
15番	西條栄福君	16番	後藤清喜君

欠席議員（1名）

11番 及川均君

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	遠藤健治君

会計管理者兼出納室長	佐 藤	秀 一 君
総務課長	佐 藤	徳 憲 君
復興企画課長	三 浦	清 隆 君
復興事業推進課長	及 川	明 君
復興事業推進課参事兼 用地対策室長	佐 藤	孝 志 君
町民税務課長	阿 部	俊 光 君
保健福祉課長	最 知	明 広 君
環境対策課長	千 葉	晴 敏 君
産業振興課長	佐 藤	通 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高 橋	一 清 君
建設課長	三 浦	孝 君
危機管理課長	佐々木	三 郎 君
上下水道事業所長	三 浦	源一郎 君
総合支所長兼 地域生活課長	佐 藤	広 志 君
総合支所町民福祉課長	菅 原	みよし 君
公立志津川病院事務長	横 山	孝 明 君
総務課課長補佐 兼総務法令係長	男 澤	知 樹 君
総務課主任幹 兼財政係長	佐 藤	宏 明 君

教育委員会部局

教育長	佐 藤	達 朗 君
教育総務課長	芳 賀	俊 幸 君
生涯学習課長	及 川	庄 弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首 藤	勝 助 君
事務局長	阿 部	敏 克 君

選挙管理委員会部局

書記長	佐 藤	徳 憲 君
-----	-----	-------

農業委員会部局

事務局職員出席者

事務局長

阿部敏克

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

三浦勝美

議事日程 第6号

平成24年9月25日（火曜日） 午後3時48分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 議案第36号 平成25年度南三陸町一般会計予算

第 4 議案第37号 平成25年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

第 5 議案第38号 平成25年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

第 6 議案第39号 平成25年度南三陸町介護保険特別会計予算

第 7 議案第40号 平成25年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計予算

第 8 議案第41号 平成25年度南三陸町市場事業特別会計予算

第 9 議案第42号 平成25年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算

第10 議案第43号 平成25年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算

第11 議案第44号 平成25年度南三陸町水道事業会計予算

第12 議案第45号 平成25年度南三陸町病院事業会計予算

第13 議案第46号 平成25年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

第14 発議第 3号 東北電力の電気料金値上げ見直しに関する意見書の提出について

第15 発議第 4号 石油製品高騰への独別対策と石油製品の適正価格・安定供給の実現を求める意見書の提出について

第16 陳情2の2 新設「公立志津川病院」に透析部門設置についての陳情書

第17 閉会中の継続調査申し出について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで

午後3時48分 開議

○議長（後藤清喜君） それでは、審査特別委員会、審議中なんですけれども、まもなく4時となりますので、本会議を再開したいと思います。

ただいまの出席議員数は14人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席議員、11番及川 均君となっております。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。まもなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上、時間延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

暫時休憩をいたします。

午後3時49分 休憩

午後4時20分 開議

○議長（後藤清喜君） 再開いたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（後藤清喜君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本定例会に、お手元に既に配付しておりますとおり、議員提出議案2件が追加して提出され、これを受理しております。

次に、平成25年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。

本件についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会であり、お手元に報告書が配付されておりますので、会議規則第41条3項の規定によって省略することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定しました。

委員会審査報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑については各会計ごとに行います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3 議案第36号 平成25年度南三陸町一般会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第3、議案第36号平成25年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

本案については、平成25年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第36号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました

日程第4 議案第37号 平成25年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第4、議案第37号平成25年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成25年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第37号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました

日程第5 議案第38号 平成25年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第5、議案第38号平成25年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成25年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第38号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました

日程第6 議案第39号 平成25年度南三陸町介護保険特別会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第6、議案第39号平成25年度南三陸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成25年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対し反対討論の発言を許します。10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 反対の立場から討論いたします。

震災から2年、まだ仮設住宅やみなしありの不自由な生活を送っている方にとって健康へ

の不安は大きく、医療や介護が十分に受けられることが望れます。しかし、今回介護保険料の引き上げ、介護サービス料の減免が打ち切られました。受診抑制や介護サービスを受けない高齢者が出てくるのではないかと懸念されます。保険あって介護なしの国の介護保険制度は、抜本的に改正が必要と考えます。これ以上、高齢者の負担や健康への不安を取り除く施策こそが必要と考え、反対いたします。

○議長（後藤清喜君） 次に、本案に対し賛成討論の発言を許します。5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） 賛成の立場で討論します。

本案は、介護保険の持続的、安定的運営を求められるべき理念のものでございますが、本町は震災で長引く仮設生活の中であり、早期に高台移転を進め、高齢者に元気で安心して暮らせる地域社会の構築を期待し、賛成とします。

○議長（後藤清喜君） ほかに討論ございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第39号を起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤清喜君） 座ってください。

起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました

日程第7 議案第40号 平成25年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第7、議案第40号平成25年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成25年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第40号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました

日程第8 議案第41号 平成25年度南三陸町市場事業特別会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第8、議案第41号平成25年度南三陸町市場事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成25年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第41号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第42号 平成25年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第9、議案第42号平成25年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成25年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第42号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第43号 平成25年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第10、議案第43号平成25年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成25年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）
ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）
なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第43号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第44号 平成25年度南三陸町水道事業会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第11、議案第44号平成25年度南三陸町水道事業会計予算を議題といたします。

本案については、平成25年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）
ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）
なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第44号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第45号 平成25年度南三陸町病院事業会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第12、議案第45号平成25年度南三陸町病院事業会計予算を議題といたします。

本案については、平成25年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第45号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議案第46号 平成25年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計
予算

議長（後藤清喜君） 日程第13、議案第46号平成25年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計
予算を議題といたします。

本案については、平成25年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第46号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14 発議第3号 東北電力の電気料金見直しに関する意見書の提出について

○議長（後藤清喜君） 日程第14、発議第3号東北電力の電気料金見直しに関する意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求ます。12番、鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） ただいま事務局をして朗読説明あったとおりでございますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明が終わりましたので、これより、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 発議第4号 石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給の実現を求める意見書の提出について

○議長（後藤清喜君） 日程第15、発議第4号石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給の実現を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。12番、鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） これも同じく、ただいま事務局をして朗読説明のあったとおりでござい
ますので、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明が終わりましたので、これより、質疑に入ります。（「な
し」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 陳情2の2 新設「公立志津川病院」に透析部門設置に関する陳情書

○議長（後藤清喜君） 日程第16、陳情2の2新設「公立志津川病院」に透析部門設置に関する
の陳情書を議題といたします。

職員に陳情書を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） お諮りいたします。陳情2の2については、会議規則第92条第2項の規
定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、陳情2の2については委員会の付託を
省略することに決定しました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、陳情2の2を採決いたします。

本陳情書は、採択と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本陳情書は、採択と決しました。

日程第17 閉会中の継続調査申出について

○議長（後藤清喜君） 総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報に関する特別委員会、議会行財政改革に関する特別委員会、三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会、東日本大震災対策特別委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

ここで、町長より挨拶がありましたら、お願ひいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3月定例会の終了に当たりまして、議員の皆様方に一言御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

3月5日に定例会が開会をいたしまして、18日間、実質13日間になろうかというふうに思いますが、議員の皆様方には慎重にご審議を賜りまして、そして全議案ご決定を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

施政方針で申し上げましたとおり、「安心して暮らし続けられるまちづくり」、そして「自然と共生するまちづくり」、「なりわいと賑わいの再生」とこの3つの柱を中心にして平成25年度施策を推進していきたいというふうに考えております。我々も一生懸命頑張ってまいりたいというふうに思いますので、議員皆様方のご理解もあわせてお願いを申し上げまして、簡単でございますが閉会に当たりましての挨拶にかえたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（後藤清喜君） それでは、私からも一言、皆さんに御礼を申し上げます。

今回は、予算審査に当たりまして議員各位には慎重なる審議、活発なご意見をいただきました。また、執行部におかれましても震災後2年、不眠不休で頑張ってまいりましたことを改めて御礼申し上げます。

今後は、防集、高台移転事業、それから災害公営住宅の建設と建設が始まっております。今後ともこの復旧・復興に関しまして、一日も早く被災されました町民を安心させるようにス

ピードを持って頑張っていただきたいと思います。大変ご苦労さまでした。

これをもちまして、平成25年第2回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時41分 閉会